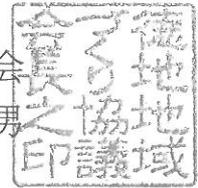


平成27年5月27日

山口市長 渡辺純忠様

徳地地域づくり協議会
会長 板垣幸男



徳地地域交流センター・徳地総合支所の建設要望について

軽暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、徳地地域のまちづくりに関しまして、格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年11月に徳地地域交流センター及び徳地総合支所の早期建設要望書を提出したところでございますが、この度、徳地地域内の各種団体等で組織した徳地地域交流センター・徳地総合支所建設検討会において、別紙のとおり要望事項のとりまとめをいたしました。

その中で、公共機能を一元的に配慮した施設の構成、建設場所につきましては、下記のとおりといたしますので、早期の建設に向けて、検討をしていただきますよう要望いたします。

記

1 施設や機能について

徳地地域交流センター及び徳地総合支所並びに徳地保健センターを同一建物とすること。

2 建設場所について

建設する建物は、行政における徳地地域の中核機能をもつ施設となることから、その他の公共施設が集積していることや公共交通機関の結末など地域住民の利便性を考慮すると、現在の徳地山村開発センター付近に建設することが望ましい。

平成27年3月25日

徳地地域づくり協議会

会長 板垣 幸男 様

徳地地域交流センター・徳地総合支所建設検討会

徳地地域交流センター・徳地総合支所の建設要望について

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、徳地地域づくり協議会におかれましては、平成25年11月に老朽化した徳地地域交流センター及び徳地総合支所の早期建設要望書を山口市長へ提出されたところであります。

要望の中にあります「建設に際しては、徳地地域の高齢社会や人口減少の著しい現状に配慮し、公共的機能が一元的に配置され、ワンストップサービス化など地域住民にとって利便性の高い施設」につきまして、5地区地域づくり協議会をはじめとして徳地地域に所在します各種団体から選出された検討員によりまして、その具体的内容を座談会方式で検討いたしました。検討会は延べ7回開催し、徳地地域交流センター及び徳地総合支所の建設に際しての要望事項を下記のとおり取りまとめたところであります。

つきましては、徳地地域づくり協議会におかれまして、ご審議のうえ、徳地地域の要望として頂きますようお願いいたします。

記

徳地地域交流センターと徳地総合支所の建設にあたっての要望事項

1 建物の施設や機能について

- (1) 現在の徳地総合支所及び徳地地域交流センター並びに徳地保健センターを同一建物とすること。
- (2) 現行の行政機能は基より、福祉、医療及び防災をはじめ地域活動支援などの機能の更なる集積を図り、機器や設備においても最先端の機能を有する施設とすること。
- (3) 発電や備蓄施設など地域防災の機能を備えた施設とし、災害時の避難施設・場所とすること。
- (4) 地域交流センター施設としてステージ付き大集会室（100人程度の収容）を設けること。
- (5) 地域交流センター施設として大（30人程度の収容）、中（20人程度の収容）、小（10人程度の収容）の三つの会議室を設けること。
- (6) 地域交流センター施設として広い調理室を設け、最低6台の調理台を備えること。
- (7) 地域住民の生涯学習または災害時の避難施設として、間仕切りが可能な30畳程度の和室を設けること。
- (8) 文化・伝統、特産品などの徳地地域を紹介する施設（TV活用等）や休憩施設などを備えた広いロビーを設けること。
- (9) 授乳室を設置すること。

- (10) 市民の憩いの場として気軽に食事ができる喫茶・飲食施設を設置すること。
- (11) 金融機関のATMの配置を望む。
- (12) 徳地地域における地域医療の確保や訪問看護の推進を図るために診療所並びに訪問看護ステーションの設置を望む。
- (13) 少子高齢化が進む徳地地域における社会福祉事業の充実のために社会福祉法人山口市社会福祉協議会の事務所の配置を望む。
- (14) 建物は、防災の観点から鉄骨造りの二階建てとし、内装は徳地地域が林業地域であることから木材仕様とすること。
- (15) 建物を二階建てとするため、エレベーターを設置すること。
- (16) 建物は、徳地地域のランドマーク施設とするため、徳地地域で取り組まれている「重源の里」づくりの観点から、東大寺建築様式「肘木造り」による塔（時計台）を設置し、内装にもこのデザインを取り入れること。

2 建物の建設場所について

建設する建物は、行政における徳地地域の中核機能をもつ施設となることから、その他の公共施設が集積していることや公共交通機関の結節など地域住民の利便性を考慮すると、現在の徳地山村開発センター付近に建設されることが望ましい。

3 建物周辺の施設や機能について

建物を建設する地域を、徳地地域における拠点エリアまたは日常生活圏の中心エリアとするため、建物周辺に次の施設や機

能を必要とする。

(1) 建物と同一敷地内において

- ① 来訪者へのおもてなしやコミュニティ活用の場として花壇を整備すること。
- ② 徳地地域の総合案内板を設置すること。
- ③ 建物が地域防災の拠点となることから消防団との連携強化を図るため、消防団詰所や消防車庫・機庫を設置すること。
- ④ 現在の徳地特産品販売所（南大門）は、建物及び駐車場が狭小であるため、特産品の更なる振興の観点から新たな特産品販売所を整備すること。

(2) 建物周辺において

地域住民の利便性の向上の観点から郵便局、銀行等の金融機関をはじめとして観光コンベンション協会などの各種機関の事務所などの集積を望む。

(3) 建物と他の施設について

徳地文化ホール、徳地図書館、中央小学校、徳地中学校及び堀保育園などの公共施設、農業協同組合や森林組合等の各機関の施設と建物を結ぶ動線を確保し、その動線は散歩やランニングが可能な道として整備すること。

4 付帯事項について

(1) 建設する建物において配慮が必要な事項

- ① ユニバーサルデザインやバリアフリーを導入すること。
- ② 太陽光を取り入れた照明にすること。

③ 太陽エネルギーなどを活用し、省エネルギー等環境に配慮すること。

(2) 建設場所によっては必要となる事項

① 地域住民の利便性からバス停を設置すること。

② 施設利用者のための広い駐車場を確保すること。

(3) 地域に愛される施設建物とするため、建物の愛称を公募し、決定すること。

以上